

質問に対する回答書22

東北自動車道 蓮田サービスエリア(下り線)改築工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	様式3(施工計画立案能力)	項目1:〇〇〇の実施について、複数の方法(施工計画)の記載をし、項目2:〇〇〇への対策について、複数の方法(施工計画)の記載をした場合、評価の対象となりますか。もしくは、不採用または欠格との評価となりますか。ご教示願います。	<p>それぞれの施工計画に対して、主たる目的と関連性のない複数の方法が記載されている場合、その部分は加点対象外となる可能性があります。</p> <p>ただし、技術資料作成説明書6.(1)③に記載のとおり、加点評価対象とするか否かに関わらず競争参加確認申請書様式3に記載されている施工計画については全て採否評価を行います。</p> <p>なお、1項目に対して複数の方法(施工計画)を記載することを理由に欠格とすることはありません。</p>